

令和3年度第4回佐久市学校給食望月センター運営委員会会議次第

日 時 令和4年3月25日（金）
14時00分～
場 所 佐久市学校給食望月センター
2階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会 議 事 項

(1) 令和3年度給食会計について

(2) 令和3年度給食会計監査報告について

(3) 令和4年度学校給食物資納入業者の承認について

(4) 令和4年度学校給食望月センターの年間事業計画について

(5) 令和4年度佐久市学校給食会計の基本事項について

(6) その他

4 閉 会

令和 3 年 度

佐久市学校給食望月センター給食会計収入支出決算書

佐久市学校給食望月センター

収入

(単位：円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節 金 額		説 明
					区 分	金 額	
1 給食費	1 給食費	34,548,210	33,519,520	△ 1,028,690	1 小学校	19,926,540	望月小学校 73,802食 × 270円 = 19,926,540円
					給食費		
					2 中学校	12,882,980	望月中学校 41,558食 × 310円 = 12,882,980円
					給食費		
2 補助金	1 補助金	120,000	108,570	△ 11,430	3 給食センター	682,620	学校給食望月センター職員 2,202食 × 310円 = 682,620円
					給食費		
					4 未収金	27,380	令和2年度望月中学校未収金 = 27,380円
					未収金		
3 繰越金	1 繰越金	67,158	67,158	0	1 補助金	108,570	佐久市産米粉活用事業負担金(米粉パン導入事業) 佐久市 70,818円(6回分) 佐久民間農協 37,752円(3回分)
					繰越金		
4 雑収入	1 雑収入	4,632	98,831	94,199	1 繰越金	67,158	前年度繰越金
					雑収入	98,831	
収入合計		34,740,000	33,794,079	△ 945,921			

支 出

(単位：円)

款 項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節		付 記
					区 分	金 額	
1 事業費	1 調理費	34,652,205	33,701,763	△ 950,442	1 主食費	4,261,126	
					2 牛乳代	7,092,911	
					3 副食費	22,246,542	
					4 返還金	93,264	望月小学校 望月中学校
					5 手数料	7,920	
2 予備費	1 予備費	87,795	0	△ 87,795	1 予備費	0	
支出合計		34,740,000	33,701,763	△ 1,038,237			

収入決算額 - 支出決算額 = 92,316円 (次年度～繰越し)

令和4年3月25日 提出

佐久市教育委員会 学校教育委員会 学校給食課長 宮崎 浩

令和3年度 佐久市学校給食望月センター給食会計決算監査資料

収支残額調書

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
収 入 合 計 額	33,794,079	
支 出 合 計 額	33,701,763	
差 引 残 額	92,316	

収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
給 食 費	33,492,140	別紙参照
補 助 金	108,570	米粉パン負担金 佐久市 70,818円 (6回分) JA佐久浅間 37,752円 (3回分)
繰 越 金	67,158	前年度繰越金
雑 収 入	126,211	預金利子JA佐久浅間 8/16 4円、2/22 7円 令和2年度 望月中学校未 収金 9/1 27,380円 学校給食材料費等補償金 3/18 98,820円
合 計	33,794,079	

支出の部

(単位：円)

区 分	金 額	備 考	
事 業 費	主 食 費	4,261,126	別紙参照
	牛 乳 代	7,092,911	別紙参照
	副 食 費	22,246,542	別紙参照
	返 還 金	93,264	別紙参照
	振込手数料	7,920	別紙参照
予 備 費	予 備 費	0	
合 計	33,701,763		

学校名等		H26～R元年度まで 未納なし	令和2年度	令和3年度 未納なし	計	備考
望月小学校	未納額	0	0	0	0	
	不納欠損	0	0	0	0	
	納入額	0	0	0	0	
	残 額	0	0	0	0	
望月中学校	未納額	0	27,380	0	27,380	
	不納欠損	0		0	0	
	納入額	0	0	27,380	27,380	R2年度未納金額27,380円 については、令和3年度納 入。
	残 額	0	27,380	0	0	
合 計	未納額	0	27,380	0	27,380	
	不納欠損	0	0	0	0	
	納入額	0		27,380	27,380	
	残 額	0	27,380	0	0	

(単位：円)

(単位：円)

令和3年度業者別給食食物資購入状況

業 者 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期合計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計	合 計
(公財)長野県学校給食会(パン・麺)	208,864	237,918	305,370	211,588	131,587	244,778	1,340,105	252,683	277,391	234,393	239,219	271,311	138,175	1,413,172	2,753,277
(公財)長野県学校給食会(一般物資)	188,499	131,538	201,091	71,991	86,114	181,535	860,768	309,650	196,061	222,390	203,016	149,480	236,000	1,316,597	2,177,365
協同乳業㈱東日本営業本部信越支店	602,826	645,387	742,616	530,266	337,827	689,993	3,549,115	664,098	699,809	673,999	607,195	535,010	363,685	3,543,796	7,092,911
肉のやなぎさわ	323,919	292,576	408,830	298,167	170,181	455,806	1,949,479	338,807	416,142	362,639	250,156	384,220	213,377	1,965,341	3,914,820
柳屋商店	248,486	239,235	276,771	146,039	125,033	301,393	1,336,957	176,543	198,453	216,045	256,042	177,614	123,789	1,148,486	2,485,443
柳高森商店	1,497	4,400	8,645	4,309	4,581	862	24,294	4,082	4,581	0	0	0	0	8,663	32,957
長木屋	51,516	65,016	84,624	63,123	18,662	58,665	341,806	68,234	57,672	67,975	61,408	37,087	47,239	339,615	681,221
細萱商店	13,068	12,153	10,616	4,186	0	14,840	54,863	15,677	20,138	17,556	11,860	9,951	10,617	85,799	140,662
佐久間農産協同組合生活宅配センター(米飯)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐久間農産協同組合生活宅配センター(一般物資)	232,591	245,516	249,576	182,125	52,876	167,035	1,129,719	138,496	195,864	261,974	168,238	232,287	184,620	1,179,479	2,309,198
(株)比田井精米	138,092	204,163	147,098	66,044	0	0	555,397	0	0	0	126,900	97,200	54,000	278,100	833,497
柳光食品	189,835	287,313	211,294	146,049	104,628	200,266	1,139,385	250,121	267,580	226,740	202,964	189,884	102,440	1,239,729	2,379,114
武重精肉店	42,530	38,016	35,111	36,180	45,738	61,603	259,178	47,477	34,808	45,619	50,897	54,572	38,945	272,318	531,496
柳土屋フーズ	83,352	108,448	217,339	78,390	56,462	113,316	659,307	93,424	162,831	140,852	173,748	166,015	69,009	805,879	1,465,186
柳ナガキユ小諸営業所	179,899	178,151	206,797	226,380	108,815	328,389	1,228,431	246,996	224,629	270,270	184,371	125,625	128,988	1,180,879	2,409,310
徳加藤醤油店	32,442	14,849	36,339	18,823	16,048	32,332	150,833	30,620	31,758	28,924	20,881	20,208	21,139	153,530	304,363
柳ヒラサワ	81,788	63,559	98,039	128,005	45,227	72,996	490,614	48,293	175,404	172,646	162,062	96,377	108,777	763,559	1,254,173
柳愛月堂	0	31,080	0	0	0	0	31,080	0	0	0	0	0	47,840	47,840	78,920
柳木村盛	0	52,220	0	0	0	0	52,220	0	0	0	0	0	28,860	28,860	81,080
柳井出養蜂場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,656	0	73,656	73,656
柳北山商店	6,238	3,775	5,335	3,939	0	3,119	22,406	4,145	7,322	4,484	11,126	9,006	0	36,083	58,489
真春醸造味噌加工所	0	0	1,708	0	0	1,400	3,108	0	0	0	0	1,330	1,400	2,730	5,838
柳澤藤幸太郎商店	0	0	0	0	0	0	0	99,036	0	0	98,280	0	0	197,316	197,316
協同食品㈱長野工場	99,763	82,387	109,224	106,295	65,264	71,863	534,796	150,019	137,738	103,683	60,108	54,204	55,607	561,359	1,096,155
木内通業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
望月学校給食心鏡団	5,369	0	6,984	33,358	42,538	56,037	144,286	38,318	41,744	50,394	19,390	13,472	6,588	169,906	314,192
柳之のきぼーや	11,024	17,534	17,487	11,832	4,799	18,057	80,733	16,028	11,842	20,875	17,129	10,355	10,454	86,683	167,416
(同)小山農園	0	0	0	0	130,032	122,984	254,016	175,392	151,200	93,744	0	0	0	420,336	674,352
望月中学校5組	0	0	0	0	8,305	10,780	19,085	11,400	8,030	0	0	0	0	19,430	38,515
(資)和泉屋商店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,937	1,937	1,937
佐久間農産 しろははアイス・ヨーグルト工場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,500	12,000	0	25,500	25,500
信玄豆腐店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,930	8,250	7,040	22,220	22,220
	2,743,598	2,955,434	3,380,894	2,367,089	1,554,717	3,210,049	16,211,781	3,179,539	3,318,997	3,215,202	2,945,420	2,729,114	2,000,526	17,388,798	33,600,579

令和3年4月～令和4年3月分主食副食別給食物資購入代金

(単位:円, %)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	総合計	構成比
米飯代	138,092	204,163	147,098	66,044	130,032	123,984	809,413	175,392	151,200	93,744	126,900	97,200	54,000	698,436	1,507,849	4.49
パン・麺代	208,864	237,918	305,370	211,588	131,587	244,778	1,340,105	252,683	277,391	234,393	239,219	271,311	138,175	1,413,172	2,753,277	8.19
牛乳代	602,826	645,587	742,616	530,266	337,827	689,993	3,549,115	664,098	699,809	673,999	607,195	535,010	363,685	3,543,796	7,092,911	21.11
副食代	1,793,816	1,867,766	2,185,810	1,559,191	955,271	2,151,294	10,513,148	2,087,366	2,190,597	2,213,066	1,972,106	1,825,593	1,444,666	11,733,394	22,246,542	66.21
合計	2,743,598	2,955,434	3,380,894	2,367,089	1,554,717	3,210,049	16,211,781	3,179,539	3,318,997	3,215,202	2,945,420	2,729,114	2,000,526	17,388,798	33,600,579	100.00

(注) 給食物資購入代金の支払いは原則として月末締め翌月払い。

令和3年4月～令和4年3月 学校別返還金

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	総合計	備考
望月小学校	6,753	7,107	8,639	7,047	4,128	7,991	41,665	7,313	7,932	7,608	6,753	5,632	4,502	39,740	81,405	
望月中学校	1,003	1,062	1,239	826	531	1,121	5,782	1,121	1,180	1,121	1,003	1,062	590	6,077	11,859	
合計	7,756	8,169	9,878	7,873	4,659	9,112	47,447	8434	9,112	8,729	7,756	6,694	5,092	45,817	93,264	

※ 返還金は、牛乳及びパン・麺停止者への返還金です。(毎月返還)

令和2年4月～令和3年3月 学校別振り込み手数料

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	総合計	備考
望月小学校	330	330	330	330	330	330	1,980	330	330	330	330	330	330	1,980	3,960	
望月中学校	330	330	330	330	330	330	1,980	330	330	330	330	330	330	1,980	3,960	
合計	660	660	660	660	660	660	3,960	660	660	660	660	660	660	3,960	7,920	

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	総合計	備考
支出合計	2,752,014	2,964,263	3,391,432	2,375,622	1,560,036	3,219,821	16,263,188	3,188,633	3,328,769	3,224,591	2,953,836	2,736,468	2,006,278	17,438,575	33,701,763	

令和3年度 佐久市学校給食望月センター給食会計決算監査報告書

監 査 対 象 期 間	令和3年4月1日より 令和4年3月25日まで
収 入 金 額	33,794,079 円
支 出 金 額	33,701,763 円
差 引 金 額	92,316 円

審査結果

佐久市学校給食センター条例施行規則第19条に基づき、令和3年度学校給食望月センター給食会計の決算監査をしましたところ、諸帳簿及び領収書並びに伝票等も含め整備されており、正確、適正でありましたことを報告いたします。

令和4年3月25日

佐久市学校給食望月センター運営委員会監事

望月小学校校長 _____ (印)

望月中学校
PTA研修厚生部長 _____ (印)

佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定要領

平成17年4月1日
教育委員会決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、学校給食用物資の納入の円滑と適正を図るため、学校給食用物資納入業者（以下「業者」という。）の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の手続)

第2条 業者の申請手続は、次のとおりとする。

- (1) 申請期間 毎年1月10日から1月末日まで
- (2) 申請時の提出書類 佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定申請書（様式第1号）

(指定基準)

第3条 業者の指定基準は、次のとおりとする。

- (1) 立地条件
営業所が佐久市内にあること。ただし、必要物資で調達困難な食品は、この限りでない。
- (2) 衛生状況
ア 保健所の監視評点が良好であること。
イ 従業員の健康管理が十分に行われていること。
ウ 製造加工業者については、材料倉庫、製品置場、冷蔵設備その他衛生上必要な設備が完備していること。
- (3) 供給能力
ア 仕入、製造及び加工能力が相当で、所要量を供給し得ること。
イ 指示する日時までに納入ができること。
- (4) 信用状況
ア 事業経歴及び経営状態が良好であること。
イ 食品に関する法律及び諸規定が遵守されていること。
ウ 納税義務が履行されていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

(指定通知)

第4条 申請のあった業者の指定の決定は、学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査に付し、その承認を得た後、次の手続を経て行うものとする。

- (1) 運営委員会の承認を得た業者に対して、佐久市学校給食センター給食用物資納入業者指定通知書（様式第2号。以下「指定通知書」という。）を発行する。
- (2) 指定通知書を受けた業者は、誓約書（様式第3号）を学校給食センターに提出する。
- (3) 前号の手続を完了した業者を業者指定台帳に登載する。

(指定期間)

第5条 指定の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、その更新については、運営委員会が決定する。

2 年度の途中で指定を受けた場合の指定の有効期間は、その年度の終了までとする。

(指定の取消し等)

第6条 誓約に違反し、又は運営委員会において不相当と認めるときは、指定を取消し又は一時停止することができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年10月1日から施行する。

令和4年度 学校給食用物資納入業者指定一覧表

№	商号	代表者	所在地	電話	営業区分	組織	納入品目										⑭ その他			
							① 野菜・ 果物	② 肉類	③ 肉加工品	④ 魚介類	⑤ 豆腐及 びその 加工品	⑥ こんにゃく	⑦ 干しいたけ	⑧ 納豆	⑨ 調味料	⑩ 乾物・ 缶詰		⑪ 冷凍 食品	⑫ 麺類	⑬ 卵
1	公益財団法人 長野県学校給食会	理事長 坂口 昌夫	長野市若穂川田3800-5	026-282-6588	その他	公益財団法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	肉のやなぎざわ	代表 柳澤 理恵子	佐久市協和128-3	53-2019	その他	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	栴旛屋商店	代表取締役 小山 憲一	佐久市望月114	53-2126	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	栴高家商店	取締役 高塚 達也	佐久市協和2422-3	53-2472	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	長木屋	今井 稔	佐久市春日2718-5	53-4022	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	細萱商店	代表者 細萱 孝一	佐久市望月242	53-2125	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	(株)佐久共同ライオン 生活福祉センター	代表取締役 藤野 茂	佐久市中区二丁目26番地4	0267-77-7281	営業所	組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	栴光食品	代表取締役 畑田 博史	上田市秋和町西門261-10	0268-22-4176	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	武重精肉店	店主 武重 正志	佐久市春日2705-4	53-3019	本店	個人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	栴土屋フーズ	代表取締役 土屋 幸幸	小都市大字菱平1642-1	0267-23-4442	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	栴ナガキョウ 小諸営業所	代表取締役 佐藤 輝次	小諸市和田砂原483-30	0267-23-1823	営業所	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	栴加藤醤油店	加藤 正	佐久市前山714	62-0720	本店	合資会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	栴ヒラサワ	代表取締役 相澤 知幸	岡谷市赤羽二丁目4-17	0266-22-2652	本社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	栴望月堂	代表社員 依田 裕登	佐久市望月168	53-2012	本店	合資会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	栴木村屋	代表取締役 竹内 健治	佐久市望月106	53-2110	本店	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	栴井出養鱒場	代表社員 井出 俊英	佐久市本新町230	62-1234	本社	合資会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	栴北山商店	代表取締役 北山 勝	佐久市長土呂1069-61	67-2181	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	東春糖会	井出 由美子	佐久市春日4606-2	52-2415	その他	組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	栴齋藤幸太郎商店	代表取締役 齋藤 新一郎	佐久市伴野993-8	62-7300	本社	有限会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	栴食品精 長野工場	代表取締役 坂戸 博士	上田市下武石1270-1	0268-85-2221	支社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	木内麺業(株)	代表取締役 木内 博之	佐久市長土呂1084-3	67-5424	本社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	望月学校給食応援団	竹内 晃	佐久市春日2619-1	090-9665-3506	その他	組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	栴えのきボクヤ	代表取締役 堀野 規男	安曇野市穂金三田859	0263-72-6762	本社	株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	(同)小山農園	代表社員 小山 陽市	佐久市望月210-1	53-3040	本社	合同会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	(資)和泉屋商店	代表社員 阿部 博隆	佐久市岩村田789-2	67-2062	本社	合資会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	望月中学校5組	校長 山中 美佳	佐久市協和6925	53-3101	その他	学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	佐久市協和産直組合 しながわ野菜センター工場	代表理事組合長 湯沼 博	佐久市協和3226-1	54-2075	支店	組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	信玄豆腐店	代表 金子 久登巳	佐久市矢嶋305	080-5513-0178	本店	合同会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	(農)比田井精米	代表理事 水石 公夫	佐久市協和6600-1	53-3969	本社	農事組合法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	長野県契約関係 栴南乳業(株)関係 営業所 信越支店	支店長 栗原 亨	松本市島内4184-1		支店	株式会社	9	6	6	6	9	6	4	4	5	5	8	8	6	13

計30業者

令和4年度佐久市学校給食望月センター年間事業計画(案)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校	望月中学校	望月小学校		
1	金	1	水	1	水	1	金	1	月	1	木	1	火	1	火	1	木	1	火	1	水	1	水		
2	火	2	木	2	木	2	火	2	火	2	金	2	水	2	水	2	金	2	金	2	木	2	木		
3	水	3	金	3	金	3	水	3	水	3	火	3	木	3	木	3	火	3	木	3	金	3	金		
4	木	4	水	4	水	4	木	4	木	4	火	4	金	4	金	4	水	4	水	4	木	4	木		
5	金	5	木	5	木	5	金	5	金	5	火	5	水	5	水	5	木	5	木	5	金	5	金		
6	水	6	金	6	金	6	水	6	水	6	火	6	木	6	木	6	火	6	火	6	水	6	水		
7	木	7	水	7	水	7	木	7	木	7	金	7	火	7	火	7	水	7	水	7	木	7	木		
8	金	8	木	8	木	8	金	8	金	8	火	8	水	8	水	8	木	8	木	8	金	8	金		
9	水	9	金	9	金	9	水	9	水	9	火	9	木	9	木	9	火	9	火	9	水	9	水		
10	木	10	水	10	水	10	木	10	木	10	金	10	火	10	火	10	水	10	水	10	木	10	木		
11	金	11	木	11	木	11	金	11	金	11	火	11	水	11	水	11	木	11	木	11	金	11	金		
12	水	12	金	12	金	12	水	12	水	12	火	12	木	12	木	12	火	12	火	12	水	12	水		
13	木	13	水	13	水	13	木	13	木	13	金	13	火	13	火	13	水	13	水	13	木	13	木		
14	金	14	木	14	木	14	金	14	金	14	火	14	水	14	水	14	木	14	木	14	金	14	金		
15	水	15	金	15	金	15	水	15	水	15	火	15	木	15	木	15	火	15	火	15	水	15	水		
16	木	16	水	16	水	16	木	16	木	16	金	16	火	16	火	16	水	16	水	16	木	16	木		
17	金	17	木	17	木	17	金	17	金	17	火	17	水	17	水	17	木	17	木	17	金	17	金		
18	水	18	金	18	金	18	水	18	水	18	火	18	木	18	木	18	火	18	火	18	水	18	水		
19	木	19	水	19	水	19	木	19	木	19	金	19	火	19	火	19	水	19	水	19	木	19	木		
20	金	20	木	20	木	20	金	20	金	20	火	20	水	20	水	20	木	20	木	20	金	20	金		
21	水	21	金	21	金	21	水	21	水	21	火	21	木	21	木	21	火	21	火	21	水	21	水		
22	木	22	水	22	水	22	木	22	木	22	金	22	火	22	火	22	水	22	水	22	木	22	木		
23	金	23	木	23	木	23	金	23	金	23	火	23	水	23	水	23	木	23	木	23	金	23	金		
24	水	24	金	24	金	24	水	24	水	24	火	24	木	24	木	24	火	24	火	24	水	24	水		
25	木	25	水	25	水	25	木	25	木	25	金	25	火	25	火	25	水	25	水	25	木	25	木		
26	金	26	木	26	木	26	金	26	金	26	火	26	水	26	水	26	木	26	木	26	金	26	金		
27	水	27	金	27	金	27	水	27	水	27	火	27	木	27	木	27	火	27	火	27	水	27	水		
28	木	28	水	28	水	28	木	28	木	28	金	28	火	28	火	28	水	28	水	28	木	28	木		
29	金	29	木	29	木	29	金	29	金	29	火	29	水	29	水	29	木	29	木	29	金	29	金		
30	水	30	金	30	金	30	水	30	水	30	火	30	木	30	木	30	火	30	火	30	水	30	水		
31	木	31	水	31	水	31	木	31	木	31	金	31	火	31	火	31	水	31	水	31	木	31	木		
給食 日数	16	16	16	16	16	16	18	18	18	18	19	19	19	20	20	20	19	18	19	19	19	19	19		
給食 日数	16	16	16	16	16	16	18	18	18	18	19	19	19	20	20	20	19	18	19	19	19	19	19		
年間給 食日数																							207	208	210

令和4年度学校給食の実施内容（案）

（学校給食の意義）

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成など児童生徒の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

1 給食の運営目標

- ① 安全で安心して食べられる給食
- ② 栄養バランスのとれたおいしい給食
- ③ 衛生管理の徹底
- ④ 食に関する指導

2 献立方針

- ① 児童生徒の健康増進に役立つ食事内容とする。
 - ・ 栄養量の基準、食品構成は文部科学省の基準に準拠し、対象児童生徒の体位体格等に配慮する。
栄養価については、脂肪、たんぱく質の過剰と食物繊維、鉄分の不足に注意する。
- ② 児童生徒の学校生活の様子や学校行事に配慮し、行事食、旬の食材も取り入れ、子どもたちの楽しみとなるような、また季節感のある献立とする。
 - ・ クラス希望献立を実施する。
- ③ 食物アレルギーに配慮した給食づくり。
 - ・ アレルギー調査の実施と対応
(代替食、除去食の提供・詳細献立、配合表の希望配布)
- ④ 使用する食材は、原材料等が明かなものを選択し、地元野菜の生産期には積極的に利用し、地域食材を活用した献立の工夫を行う。
- ⑤ 給食献立年間計画

【献立作成の手順】

- ・ 基本は、小・中同一とし、主食、おかず等の分量を学年に応じて対応する。
- ・ 献立は栄養士が原案作成、調理場内での献立会議を経て、決裁する。
- ・ 献立委員会を開催し、家庭での不足しがちな栄養素や、食の安全、子どもたちの嗜好、保護者の願いなどを献立に反映する。
(年に2回開催。メンバー：学校長（会長）、給食主任、係長、調理員代表、栄養士、保護者代表、教育委員会)

3 給食費（平成26年度改定）

小学校：一人1食当たり270円

中学校：一人1食当たり310円

4 衛生管理

- ① 望月給食センターにおける衛生管理の重点
「学校給食衛生管理の基準」にそって衛生管理に努める。
 - ・ 作業工程における汚染区域、非汚染区域での調理作業の区別
 - ・ 場内のドライ運用
 - ・ 調理過程での温度、時間等の記録

- ② 配送校にお願いしていること
 - ・ 直送品の検収と適切な保管（デザート、パン、ソフト麺、牛乳）
 - ・ 児童生徒の給食当番日常点検表の記録
 - ・ 検食簿の記入
 - ・ 食環境の整備
- ③ 事故発生時の連絡・対応

5 食に関する指導の目標と手立て

○食に関する指導【6つの食育観点】

【食事の重要性】

食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。

【心身の健康】

心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し自ら管理していく能力を身につける。

【食品を選択する能力】

正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性について自ら判断できる能力を身につける。

【感謝の心】

食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。

【社会性】

食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。

【食文化】

各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

○食に関する指導の手立て

- ① 食に関する指導に関わる全体計画の立案
 - ・ 計画的に食育を推進するためには各学校において食に関する指導に関わる全体計画を作成し運用していく。
- ② 給食時、関連授業での取り組み
- ③ 保護者との連携
 - ・ PTA試食会（センター見学）
 - ・ 学校保健会、献立委員会
 - ・ 食生活アンケートの実施、考察
 - ・ 給食便りの配布
 - ・ 個別面談（食物アレルギー、ふとりすぎ、やせすぎ等）
- ④ 学校訪問（栄養士・調理員）による食への関心向上
 - ・ 給食ができるまで
 - ・ 食事のマナーを身につけよう（箸の使い方、姿勢、手洗い）
 - ・ 栄養バランスについて
 - ・ 成長期に必要な栄養素
 - ・ 朝ごはんの重要性
 - ・ 食べ物と健康の関わり

佐久市学校給食センター給食会計の基本事項（令和4年度）

（根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則）

- 1 この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
- 3 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
 - (1) 小学生 270円
 - (2) 中学生 310円
 - (3) 職員 小学校職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員は中学生と同額とする。
 - (4) 給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記(1)(2)に準じるものとする。
- 4 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施給人数を乗じた額とする。
- 5 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。

給食実施予定には、行事等の欠食や短縮日課に伴う時間変更を記載する。
行事等の欠食がある場合、「給食人員変更届」を合わせて提出する。
その後変更が生じた場合は、給食センターが定める期限までに報告する。
なお、給食実施予定提出後、行事等が中止となった場合での給食提供は行わないため、お弁当対応とする。
- 6 インフルエンザなどによる学級閉鎖などで給食を受けなくなるときは、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できるものとする。

なお、3月分については変更ができないものとする。
- 7 個人（児童生徒及び職員）単位の変更については、原則として連続5日以上欠食の場合【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できるものとする。

なお、3月分については変更ができないものとする。
- 8 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は原則、徴収するものとする。
- 9 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する人員表（給食連絡日誌等）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
- 10 給食費は、9で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。

学校は、指定日（20日前後）までに指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
- 11 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 12 アレルギー対応食提供事業等に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）

ただし、副食についての返金は、できないものとする。

※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。
また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別表 (令和4年度)

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	61円	21円	51円	51円
中 学 校	61円	2.9円	56円	57円